

## 第 2 期市民参加推進計画改定版の推進に関する成果や課題等の分析について

## 計画及び提言の内容

## ①第 2 期市民参加推進計画改定版の記載

附属機関「市民参加推進フォーラム」において、計画推進に関する成果や課題等を分析し、数値を用いるなど分かりやすい形でホームページで公表

## ②計画改定に当たってのフォーラムからの提言書の記載

京都市は、市民が市民参加の現状を知り、効果を実感することで、更なる行動促進につながるよう、市民参加推進計画の推進状況をわかりやすく市民に示すべきである。

京都市が市民参加を積極的に推進していることを、多くの市民が実感することが、市政への信頼度の向上や、市民のさらなる行動促進につながる。

このため、市民が市民参加を「自分ごと」、「みんなごと」と感じられるよう、市民参加推進計画の進捗状況をしっかりと検証し、市政運営における市民参加の効果や市民のまちづくり活動の活性化の状況などについて、指標を用いて説明するなど、市民にわかりやすく示す必要がある。

## 前回の会議での議論を踏まえた方向性

- 毎年、基本方針 1, 2, 3 からそれぞれ特徴的な事業をピックアップして、成果や課題を分析する。
- 28 年度については、試行的に 2 事業を分析する。29 年度以降に分析する事業数や分析方法は 28 年度を踏まえて検討する。ただし、次期計画の策定作業を見据え、30 年度で一区切りとする。
- 成果や課題の分析については、可能な限り良い点に着目し、他の事業等の参考になる手法はあるか、他の事業等に共通する課題はあるか、という視点を含めて分析する。
- 分析結果を庁内の各局区等に周知し、次年度以降の各局区等の事業等に活かしてもらうことで、市民参加推進計画の着実な推進につなげる。
- 「第 5 章 計画を着実に進めるための推進体制」については、毎年、事務局から状況を報告し、進捗確認を行う。

## 28年度スケジュール

本日の会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分析する2事業を決定し、部会を設置する。</li> <li>・部会のメンバーについては、本日、委員の皆様の意向を確認するとともに、欠席委員の方の意向を確認した上で決定させていただきたい。</li> </ul>
10月下旬ごろ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部会において、分析対象事業の担当部署から話を聞き、分析を行う。</li> <li>・可能な限り両部会を同時に並行して開催し、部会終了後に全体会議で部会の内容を共有する。 ただし、ヒアリングを行う部署との日程調整により、両部会を別々の日に開催することもあり得る。</li> </ul>
12月下旬ごろ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月の部会の内容をまとめた資料を事務局が用意し、部会において分析結果のとりまとめについて議論する。</li> <li>・10月と同様に全体会議で部会の内容を共有する。また「第5章」の進捗状況について確認し、議論する。</li> </ul>
2月下旬ごろ	分析結果を取りまとめる。

## 留意点

- フォーラムからは「京都市は、市民が市民参加の現状を知り、効果を実感することで、更なる行動促進につながるよう、市民参加推進計画の推進状況をわかりやすく市民に示すべきである。」という提言を受けており、分析結果を取りまとめる際には留意する必要がある。
- 今回、事務局において5事業を選定したが、「基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化」の施策に関連するものを選定していない。  
(理由)
  - ・市民のまちづくり活動を活性化させるための事業は、市民と本市が双方向の関係よりも、むしろ補助金の交付など「支援」をする事業が多く、「協働」の観点から分析を行える要素が少ない。  
(例：補助金交付、講座、専門家派遣など)
  - ・中には特徴的な事業もあるが、そのような事業は固有の目的を持っているものが多く、分析結果を他の多くの所属に波及させることが難しい。  
(例：各区のまちづくりカフェ、ラジオ放送による市民活動のPR、自治会の加入促進、ソーシャルビジネス支援など)